

Hokkaido International Exchange and Cooperation Center

# 2015 年報



公益社団法人  
北海道国際交流・協力総合センター  
HIECC/ハイエック

# 2015 年報



公益社団法人  
北海道国際交流・協力総合センター  
HIECC/ハイエック

# CONTENTS

■北海道国際交流・協力総合センター 〔「HIECC（ハイエック）」の歩み〕…………… 1	3 海外移住者への支援 （1）留学生の受け入れ〈南米圏交流〉 （2）道人会活動の支援〈南米圏交流〉
■組織…………… 2	4 各種交流事業への助成 （1）国際交流事業資産による助成
■顧問・役員…………… 3	5 地域・諸団体との交流 （1）国際交流地域懇談会の開催 （2）実行委員会事業の推進 （3）在北海道外国公館・通商事務所等協議 会の運営及び事業の実施
〔2014年度の事業概要〕	■国際協力の推進…………… 24
■理事会・通常総会の開催状況…………… 4	1 国際協力機構（JICA）研修事業への参画 （1）集団研修事業の実施 （2）青年研修事業の実施
■国際相互理解の推進…………… 5	2 海外からの研修員の受入 （1）海外技術研修員の受入 （南米圏域交流）
1 講演会、シンポジウム等の開催 （1）国際理解講演会等の開催 （2）北方圏講座の開催〈北方圏交流〉 （3）国際シンポジウム・セミナーの開催 （4）国際交流定例講演会の開催	3 国際協力情報の収集・提供 （1）国際協力情報紙「であい」の発行
2 国際関係情報の収集・提供 （1）調査研究・資料収集事業 （2）国際情報ネットワーク事業 （3）季刊誌「Hoppoken（北方圏）」の発行 （4）「2014年報」の発行	
3 海外派遣研修 （1）海外派遣事業 （2）高校生・世界の架け橋養成事業	
4 多文化共生の推進 （1）北海道多文化共生地域づくり推進協議会 （2）多文化共生啓発事業（講演会） （3）多文化共生コーディネーター研修会 （4）世界の料理教室の開催 （5）国際交流ボランティアの登録・派遣 （6）留学生への物品支援	
■国際交流の推進…………… 15	〔資料〕
1 諸外国との交流の実施 （1）北海道人南米移住記念式典への参加 （2）北海道外国訪問団の受入（南米圏交流） （3）日韓スポーツ交流 （4）カルチャーナイト 2014 への参加	■ 2015年度 収支予算 平成 27 年度正味財産増減予算書…………… 26
2 留学生受入の促進 （1）留学生修学支援の実施 （2）外国人留学生の受入促進 （3）留学生等地域交流の実施	■ 2014年度 収支決算 平成 26 年度正味財産増減計算書内訳表… 28 平成 26 年度貸借対照表…………… 30
	■ 2014 年度来訪者…………… 31
	■ 公益社団法人北海道国際交流・協力総合セ ンター定款…………… 32
	■ 北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧… 36
	■ 道内外外国公館／道内名誉領事館…………… 38
	■ 在日大使館…………… 39

# HIECC(ハイエック)の歩み

## 北方圏構想と北方圏センターの設立

昭和 46 (1971) 年、北海道開発の長期的な指針としてスタートした「第三期北海道総合開発計画」(～昭和 52 年)に「北方圏構想」が初めて盛り込まれました。北方圏構想の目的は、北海道と似た積雪寒冷の気候風土の中で、高い文化を培ってきた北米・カナダ・北欧諸国などとの交流を通じ、北海道の産業経済・生活・文化の向上を図り、北国の風土に根ざした北海道らしい地域づくりの推進を目指すものでした。この構想は第三期総合計画と同時に設立された「北方圏調査会」が母体となり推し進められ、昭和 47 年 (1972 年) 1 月には社団法人としての認可を受け、更に昭和 51 (1976) 年 11 月には「北方圏情報センター」を併設しました。上記 2 団体を発展的に改組した結果、昭和 53 (1978) 年 4 月に「社団法人北方圏センター」を発足し、以来、北方圏交流を主軸としたシンクタンク機能・データバンク機能を持った全国でもユニークな国際交流団体として、広く事業を展開してきました。昭和 53 (1978) 年 7 月には「財団法人北方圏交流基金」を設立し、主に民間の北方圏交流事業を支援してまいりました。

## 国際交流・協力活動の拡大

1990 年代以降グローバル化が急速に進展し、国際社会の相互依存関係が一層強まるとともに、地域に対しての国際協力への期待が高まりました。北方圏センターは、北方圏地域との交流を継続しながらも、平成 7 (1995) 年 6 月に定款を一部変更し北方圏以外の地域に対して活動範囲の拡大を図りました。それを受け、平成 8 (1996) 年 4 月には、国際協力機構 (JICA) が途上国の技術研修員を受け入れるために設置した「国際センター」(札幌・帯広)の管理運営業務を受託するとともに、北海道庁所管の技術研修員の受け入れも開始しました。平成 10 (1998) 年 3 月には自治省 (現総務省) より都道府県・政令市に 1 団体のみ指定される地域国際化協会に認定され、北海道の国際交流・協力の総合的かつ中核的な役割を担うこととなりました。平成 10 (1998) 年 4 月に北海道青年婦人国際交流センター、平成 18 (2006) 年 7 月に (財) 北海道海外協会、平成 22 (2010) 年 4 月に (社) 北太平洋地域研究センター (NORPAC) をそれぞれ統合しました。

## 国際活動の総合的な拠点として

平成 20 (2008) 年に設立 30 周年の節目を迎え、北方圏センターの今後の方向性を検討する「あり方検討委員会」を設置し「あり方検討報告書～時代に即した活動をめざして」をまとめ、その中で北方圏センターを北海道における国際活動の総合的拠点と位置付けることとなりました。

平成 22 (2010) 年 5 月、通常総会において「北方圏交流基金」を「国際交流基金」に名称変更し、これまで北方圏に限定していた助成対象地域を全世界に広げました。また、会員拡大を図るため学生等会員制度を新設しました。

## 公益社団法人への移行

平成 23 (2011) 年 5 月の通常総会で、公益社団法人移行のための定款変更等が承認され、社団法人北方圏センターは、北海道知事からの認定を受け同年 8 月 1 日に公益社団法人に移行し、「公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター」(Hokkaido International Exchange and Cooperation Center)、略称「HIECC (ハイエック)」として新たなスタートを切りました。

現在は、公益社団法人としての社会的責任を果たしつつ、世界各国との国際交流・協力活動を通じ、豊かで活力ある地域社会の実現を目指しながら、積極的に事業を展開しております。

北海道国際交流・協力総合センター年表 (略)

昭和46(1971)年 4月	北方圏調査会設立	平成16(2004)年 7月	財団法人北方圏交流基金を統合
昭和47(1972)年 1月	内閣総理大臣から社団法人許可	平成18(2006)年 7月	財団法人北海道海外協会を統合
昭和53(1978)年 4月	社団法人北方圏センターに改組	平成22(2010)年 4月	社団法人北太平洋地域研究センターの事業を承継
平成 8 (1996)年 4月	国際センターの管理運営を受託		
平成10(1998)年 3月	自治大臣が地域国際化協会として認定	平成23(2011)年 8月	公益社団法人に移行し、名称を北海道国際交流・協力総合センターに改称
	4月 青年婦人国際交流センターを統合		

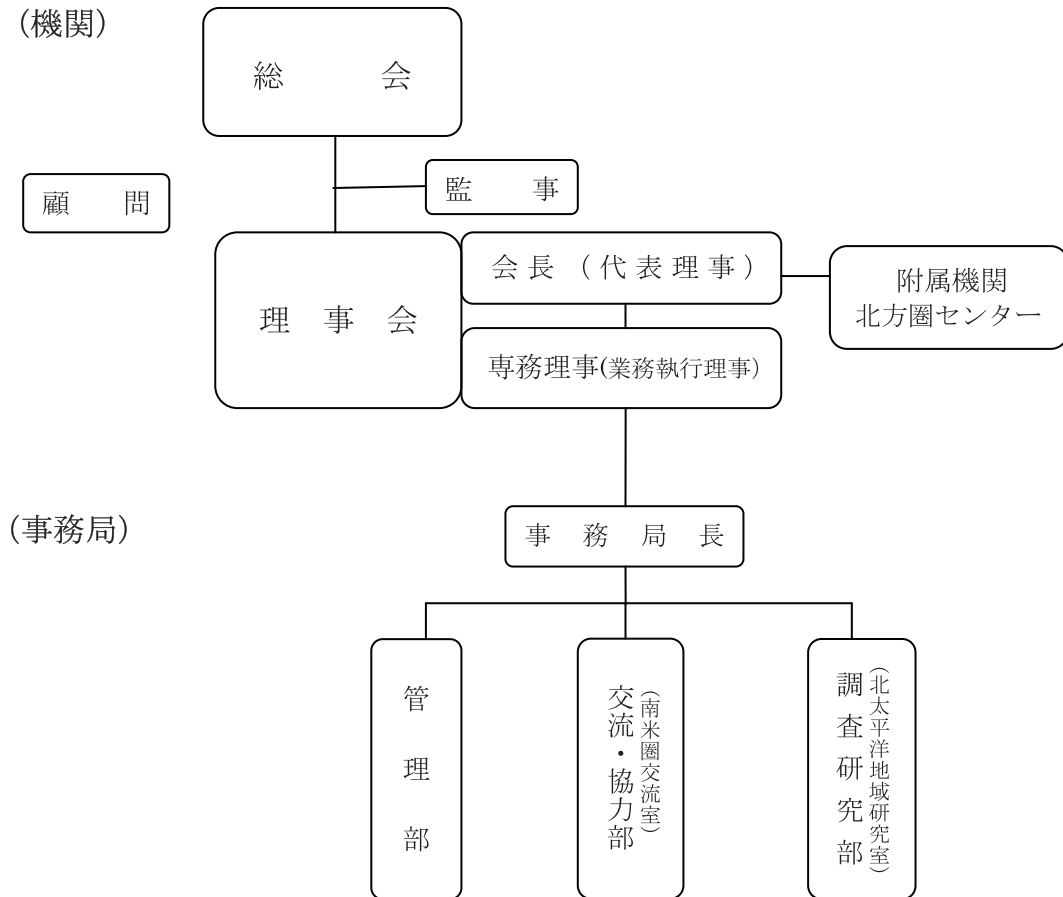


# 組 織

ハイエックは会員をもって構成される公益社団法人で、会員数は平成27年3月31日現在、662（法人・個人）です。ハイエックには、会員で構成される総会と、総会で選出された理事によって構成される理事会が置かれています。

会長（代表理事）、副会長、専務理事（業務執行理事）は、理事会で選定され、業務執行体制として組織を代表し業務執行を統括する会長と業務を分担執行する専務理事が置かれています。

業務を執行する組織として、事務局長を長とする事務局が置かれ、現在事務局には、管理、交流・協力、調査研究の3部が置かれています。



所在地 札幌市中央区北3条西7丁目（道庁別館 12階）

## ■国際交流サロン

北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料等を国際交流サロンで閲覧できます。また、海外の来訪者からの記念贈呈品等を展示しています。



## 顧問・役員

(平成 27 年 6 月 22 日現在)

### 顧 問

岡 部 和 憲	国土交通省北海道開発局長
高 橋 はるみ	北海道知事
遠 藤 連	北海道議会議長
菊 谷 秀 吉	北海道市長会会長
棚 野 孝 夫	北海道町村会会長
伊 藤 義 郎	日本国際連合協会北海道本部長
南 山 英 雄	北海道国際交流・協力総合センター前会長

### 役 員

会 長	佐 藤 俊 夫	札幌大学前理事長
副 会 長	堰 八 義 博	北海道銀行頭取
〃	高 向 巖	北洋銀行相談役
〃	中 田 和 子	北海道女性団体連絡協議会会長
〃	藤 田 恒 郎	北海道カナダ協会会長
副会長兼専務理事	越 前 雅 裕	北海道国際交流・協力総合センター
理 事	阿 部 典 英	北海道文化団体協議会会長
〃	荒 木 啓 文	北海道商工会議所連合会専務理事
〃	井 口 光 雄	北海道フィンランド協会会長
〃	井 下 佳 和	在旭川ラトビア共和国名誉領事
〃	上 田 一 郎	北海道大学理事・副学長
〃	大 矢 繁 夫	小樽商科大学理事・副学長
〃	恩 村 裕 之	北海道経済連合会前専務理事
〃	川 口 裕 之	毎日新聞社北海道支社支社長
〃	島 田 洋 一	札幌テレビ放送 (STV) 会長
〃	須 賀 信 昭	北海道文化放送 (uhb) 社長
〃	杉 本 拓	北海道スウェーデン協会会長
〃	鈴 木 美 保	北海道国際女性協会名誉会長
〃	関 口 尚 之	テレビ北海道 (TVh) 社長
〃	滝 沢 靖 六	札幌貿易協会会長
〃	竹 谷 英 一	北海道観光振興機構専務理事
〃	谷 本 辰 美	北海道町村会常務理事
〃	樋 泉 実	北海道テレビ放送 (HTB) 社長
〃	中 田 博 幸	札幌国際プラザ副理事長
〃	原 田 伸 一	北海道新聞社前常務取締役
〃	堀 内 一 男	北海道ブラジル協会会長、北海道パラグアイ協会会長
〃	森 本 正 夫	北海学園理事長
〃	横 山 直 満	北海道市長会事務局長
〃	渡 辺 卓	北海道放送 (HBC) 社長
監 事	坂 本 和 彦	北海道体育協会専務理事
〃	山 崎 駿	山崎公認会計士事務所

## 理事会・通常総会の開催状況

### 1. 平成26年度第1回理事会

日時 平成26年5月20日（火）

場所 ホテルポールスター札幌

議事 平成25年度事業報告・決算について原案通り承認された。

通常総会の招集について6月18日に招集することが承認された。

### 2. 平成26年度通常総会

日時 平成26年6月18日（水）

場所 ホテル札幌ガーデンパレス

議事 平成25年度事業報告・決算について原案通り承認された。

平成26年度事業計画・予算について原案通り承認された。

理事及び監事を選任（理事29名、監事2名）。

新理事 大矢 繁夫 小樽商科大学 理事・副学長

佐藤 俊夫 札幌大学 理事長

須賀 信昭 北海道文化放送（UHB）代表取締役社長

関口 尚之 テレビ北海道（TVH）代表取締役社長

### 3. 平成26年度第2回理事会

日時 平成26年6月18日（水）

場所 ホテル札幌ガーデンパレス

議事 会長、副会長及び専務理事を選定

新会長 佐藤俊夫札幌大学理事長

顧問の委嘱を承認

新顧問 南山 英雄（公社）北海道国際交流・協力総合センター前会長

平成26年度事業計画及び予算の補正を承認

### 4. 平成26年度第3回理事会

日時 平成27年3月25日（水）

場所 ホテルポールスター札幌

議事 平成26年度事業の実施状況について報告した。

平成26年度予算の補正について原案通り承認された。

平成27年度事業計画（案）・予算（案）について原案通り承認された。

予算の補正に関する専決処分について原案通り承認された。

資産管理運用規定運用方針の改正について承認

特定費用準備資金取扱規程の制定について承認

特定費用準備資金の保有について承認

顧問の委嘱について

顧問の異動に伴う後任の顧問の委嘱が承認された。

新顧問 岡部 和憲 北海道開発局長

# 国際相互理解の推進

## 1 講演会・シンポジウムの開催

### (1) 国際理解講演会の開催

会員をはじめ道民の国際理解を促進するため、講演会等を開催した。

「カザフスタンセミナー in Hokkaido」

1月26日（月）▽京王プラザホテル札幌  
〈講演〉

テーマ：「発展し続けるカザフスタン、日本との協力」

講師：駐日カザフスタン共和国特命全権大使  
アクルベク・カマルディノフ 氏

〈トークセッション〉

駐日カザフスタン共和国特命全権大使 アクルベク・カマルディノフ氏

北海道ロシアビジネス未来の会会長 丹治 宏剛 氏

ハイエック研究員 吉村 慎司

共 催：駐日カザフスタン共和国大使館、北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、札幌商工会議所



アクルベク・カマルディノフ大使

### (2) 北方圏講座の開催

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学び、地域づくりについての情報交換を図るため他団体と連携し、6回の講座を開催した。

第1回 5月27日（火）

▽ホテルモントレーエーデルホフ札幌

テーマ：「現代スウェーデンの教訓」

講師：国際医療福祉大学大学院教授  
（元スウェーデン特命全権大使）

渡邊 芳樹 氏

共 催：北海道スウェーデン協会



渡邊 芳樹 氏

第2回 6月13日（金）▽かでの2・7

テーマ：「フィンランドで学ぼう！

～フィンランド留学の手引き」

講師：北海道大学ヘルシンキ事務所副所長  
テロ・サロマー 氏

共 催：北海道フィンランド協会



講座の様子



第3回 11月28日(金) ▽札幌プリンスホテル  
 テーマ:「研究と実務を通じてみたカナダの市町村制度」  
 講師:北海道教育大学函館校講師  
 (前在カナダ日本国大使館専門調査員)  
 古地 順一郎 氏  
 共催:北海道カナダ協会



古地 順一郎 氏

第4回 2月2日(月)  
 ▽ホテルモントレーエーデルホフ札幌  
 テーマ:「政権交代後のスウェーデンと今後の日本との関係」  
 講師:駐スウェーデン日本国特命全権大使  
 森元 誠二 氏  
 共催:北海道スウェーデン協会  
 ※講師の森元大使の公務の都合により、  
 開催直前に中止を決定



ファブリーチニコフ・アンドレイ 氏

第5回 2月25日(水) ▽かでる2・7  
 テーマ:「今後の日ロ関係の展望と課題」  
 講師:在札幌ロシア連邦総領事  
 ファブリーチニコフ・アンドレイ 氏  
 共催:NPO 法人北海道日本ロシア協会

### (3) 国際シンポジウム・セミナーの開催

北太平洋地域研究事業として、北東アジアの政治経済・外交に関係する重要なテーマについて海外の研究者等を招き、シンポジウム・セミナーを開催した。

#### ①第9回中国・北海道経済交流会議(札幌会議)

6月12日(木) ▽北海学園国際会議場  
 第1部〈基調講演〉  
 テーマ:「中国における経済構造の転換 -  
 原因・挑戦・対応」

講師:中国社会科学院世界経済・政治  
 研究所(IWEP) 主席研究員  
 張 斌(チョウ・ヒン) 氏

第2部〈基調報告〉  
 テーマ:「北海道フード・コンプレックス  
 国際戦略について」

講師:一般社団法人北海道食産業総合  
 振興機構事務局長  
 佐川 泰隆 氏

テーマ:「中国対外貿易の現状と展望について」

講師:中国社会科学院 IWEP 研究員  
 孫 杰(ソン・ケツ) 氏

第3部〈ディスカッション〉

中国側:訪日団団長(中国社会科学院 IWEP 副所長)  
 中国社会科学院 IWEP 副所長

北海道側:北海道国際ビジネスセンター中国アドバイザー  
 北海道経済部国際経済室長

コーディネーター:北海商科大学教授

共催:北海学園北東アジア研究交流センター、中国社会科学院世界経済・政治研究所



シンポジウムの様子

陳 国平 氏  
 王 徳迅 氏 他6名  
 山崎 哲史 氏  
 小玉 俊宏 氏 他6名  
 西川 博史 氏

## ②国際情勢シンポジウム・セミナー

### (i) 「第5回北東アジア国際情勢シンポジウム」

〈第1ステージ〉12月5日(金)▽北海道大学  
テーマ:「北極海航路の社会・経済的インパクト:  
ノルウェー、ロシア、日本の視点」  
報告者:ノルウェー・バレンツ事務局

ルーネ・ラファエルセン 氏  
ロシア中央海洋船舶設計研究所上級研究員  
ヴラジミール・セミョーノフ 氏  
(株)北日本港湾コンサルタント企画部長  
大塚 夏彦 氏

コメンテーター:日本大学助教 大西 富士夫 氏  
〈第2ステージ〉1月27日(火)

▽ホテルポールスター札幌  
テーマ:「変化する北極海～北極海航路と北海道」  
基調講演①「北極海と北極海航路」  
北海道大学スラブ・ユーラシア  
研究センター教授 田畑 伸一郎 氏  
基調講演②「北極海航路と日本・北海道」  
北海道大学大学院工学研究院教授  
田村 亨 氏

#### パネルディスカッション

北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授 田畑伸一郎 氏  
北海道大学大学院工学研究院教授 田村 亨 氏  
北海道開発局港湾空港部長 川合 紀章 氏  
(株)北日本港湾コンサルタント企画部長 大塚 夏彦 氏

共 催:北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター

### (ii) 「ボーダーツーリズム(国境観光)シンポジウム in Hokkaido」

10月2日(木)▽ホテル札幌ガーデンパレス  
テーマ:「日本初の国境観光の可能性と北海道」  
講 師:北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授  
岩下 明裕 氏

#### パネルディスカッション

「国境観光稚内モデルの可能性を考える」  
ANAセールス(株)常任顧問 伊豆 正人 氏  
藤建設(株)代表取締役・  
稚内日口経済交流協会会長 藤田 幸洋 氏  
北都観光(株)専務取締役 米田 正博 氏  
北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター 教授 岩下 明裕 氏

共 催:北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、境界地域研究ネットワーク JAPAN、  
NPO 法人国境地域研究センター



セミナーの様子



パネリストの4人



シンポジウムの様子

## ③国際情勢セミナー

11月26日(水)▽北海道大学  
テーマ:「ロシア極東:その戦略と現実」  
講 師:ロシア科学アカデミー極東支部経済研究所長 P・A・ミナーキル 氏  
共 催:北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、NPO 法人ロシア極東研



#### ④北海道・モンゴル経済交流促進セミナー

11月21日（金）▽TKP札幌ビジネスセンター

テーマ：「モンゴルの経済事情について」

講師：JICA モンゴル所長 加藤 俊伸 氏

発表1：「北海道の取り組みについて」

講師：北海道経済部国際経済室長 小玉 俊宏 氏

発表2：「モンゴル国商工会議所の活動について」

講師：モンゴル国商工会議所・日本会頭 U・ウルジ 氏

共催：北海道、モンゴル国商工会議所、北海道国際ビジネスセンター



セミナーの様子

#### ⑤ロシアビジネスセミナー

(i) 第1回5月28日（水）▽北海道経済センター

テーマ：「ロシア極東と北海道～ビジネスの可能性」

(パネルディスカッション)

報告者：(株)FEC マネージメント代表取締役 丹治 宏剛 氏

(株)北洋銀行国際部調査役 亀井 良司 氏

(一社)北海道総合研究調査会研究員 中村 幸 氏

共催：札幌商工会議所、北海道商工会議所連合会

(ii) 第2回11月19日（水）▽北海道経済センター

テーマ：「経済制裁と日ロビジネス」

講師：日露経済交流コンサルタント 朝妻 幸雄 氏

報告：「サハリン、ウラジオストクでのビジネス交流について」

報告者：(株)FEC マネージメント・スペシャリスト

多羽田 結衣 氏

主催：北海道、札幌商工会議所



セミナーの様子

## (4) 国際交流定例講演会の開催

来道外国人や道内在住の外国人をゲストに招いた講演や懇談を通じ、出身国の生活や文化などについて学び、異文化理解や相互理解を促進するため、北海道国際女性協会との共催により5回の定例講演会を開催した。

①「韓日関係の深さ」(5月22日（木）▽札幌市 参加37名)

講師：駐札幌大韓民国総領事館 総領事 鄭 煥星 氏

②「日米関係について」(7月10日（木）▽札幌市 参加40名)

講師：在札幌米国総領事館 首席領事 ジョエレン・ゴーク 氏

③「サハリンの残留者と帰国者：過去、現在、未来～特に女性と子どもに見る～」

(9月18日（木）▽札幌市 参加34名)

講師：NPO CaSA(Child-assist Sapporo Association) 設立者 パイチャゼ スヴェトラナ 氏

④「日本文化を紹介する会」(10月27日（月）▽札幌市 参加71名) 講師：森川 解子 氏

⑤「多文化社会シンガポール」(1月13日（火）▽札幌市 参加39名)

講師：札幌市観光コンベンション部国際交流員 サキーナ・ムハンマドカリナ 氏

## 2 国際関係情報の収集・提供

### (1) 調査研究・資料収集事業

各種対外経済交流関係の事業に参画し、調査・情報収集を行った。

・「ロシア沿岸地方・北海道経済ミッション」への参加

6月4日～6月7日

・「ロシア極東地域課題解決型ビジネス参入促進産学官金連携事業（北海道緊急雇用創出推進事業[地域人づくり事業]）」の受託（委託元：北海道）

7月24日～平成27年2月27日

※(株)FEC マネージメントとのコンソーシアムにより受託

・「ロシア極東・モンゴル『貢献と参入』ビジネス促進事業（自治体国際協力促進事業—モデル事業）」の共同実施

※北海道（経済部）と共同で実施。一般財団法人自治体国際化協会助成事業

## (2) 国際情報ネットワーク事業

インターネットを活用して、国際交流等の情報を集約・蓄積し、道民などに広く提供した。また、Facebook を用いて迅速な情報発信に努めた。

ホームページトップ画面

世界と結ぶ。新しい世界に出会える。  
北海道国際情報ネットワーク

count 199086

General Information Annual Report (Eng) 会員専用ページ

組織概要 入会のご案内 情報公開 アクセス リンク集

公益社団法人  
北海道国際交流・協力総合センター  
HIECC/ハイエック  
(旧 社団法人北方圏センター)  
Hokkaido International Exchange and Cooperation Center

事業のご紹介

- 国際相互理解促進事業
- 国際交流促進事業
- 国際協力促進事業
- 調査研究/北太平洋地域研究事業  
研究員コラム等

お知らせ Information

2015.6.1 | NEWS ◇主催事業「国際理解促進セミナー～イスラームを知るタベ(セミナー・イフタル体験食事会)」の開催について7/10@JICA北海道  
案内チラシ  
申込書

2015.6.1 | NEWS ◇平成27年度第3回北方圏講座「政権交代後のスウェーデンと今後の日本との関係・森元誠二在スウェーデン日本国特命全権大使」17-18:30@ホテルモントレーエーデル  
案内チラシ  
申込書

公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター...  
Liked 236 likes

公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター(ハイエック)  
May 22

◇6月3日(水)に「カザフスタンセミナーⅡ」が開催されます。弊社団研究員2名が自費でカザフスタンを訪問し、帰国後に報告会で使用したパワーポイント資料が、当ホームページに掲載されておりますので、セミナー参加前に予習をされた方はぜひご覧ください。  
2013年8月 吉村研究員「新シルクロードと北海道」  
<http://www2.hiecc.or.jp/wordpress/?p=751&month=2013&cat=6>  
2014年5月 高田上席研究員「中央アジアのカザフスタン・ウズベキスタンの概要」  
<http://www2.hiecc.or.jp/wordpress/?p=1218&month=2014&cat=6>

ロシア ノヴォシビルスク  
首都アスタナ

(3) 季刊誌「Hoppoken (北方圏)」の発行  
(Vol.168 (夏) 号～171 (春) 号)

会員をはじめとした道民に、国際理解の促進に資する情報や、国際交流等の取り組みに関する情報を提供することを目的に、年4回、各1,500部発行。

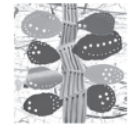
168 (夏) 号



(表紙題字は毎日青道展覧会委員の誌慶幸道氏)

CONTENTS

<表紙説明>  
美前京・阿部典英氏の「夏」  
2014年制作  
H204mm×W152mm



集	台湾に息づく「日本」	毎日新聞記者 鈴木 玲子	7
特	暮らしの中に残る日本 深く結びつく台湾と北海道 魅了する数々の宝物「台北 故宮博物院特別展」	毎日新聞記者 庄司 哲也	18
北海道から世界へ	世界から北海道に 世界トップを招き共同研究 北海道大学が新組織を設置	ほか	26
ロンドンで暮らし始める	英国の喫煙事情	日本銀行 由紀子アギーゼン	28
ロシアビジネスセミナー2014	「日露ビジネスの新展開」		32
ラットバスイズム⑩	北海道編 その概要	小川 浩一郎	36
公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター	平成26年度通常総会及び第1回理事会ほか		38
ブラジルに時かれた	YOSAKOIソーラン祭りの種	ハナエウラ 藤原 泰内 壮夫	42
昆布がもたらす国際交流	函館・商界部の取り組み	ハナエウラ 藤原 泰内 吉村 慎司	44
北海道とブラジルの意外なつながり		ハナエウラ 山口 貴史	46
平成26年度第1回	「北海道多文化共生地域づくり推進協議会」 ユーラシアの中心・カザフスタン	ハナエウラ 藤原 泰内 高田 喜博	51
平成26年度第1回北方圏講座	「現代スウェーデンからの教訓」 心はいつも道民のみなさんとともに サープリン総領事、去る		55
新・北の美⑨	有給武部「羅馬古城壁」	有馬 美生 伊藤 大介	2
旅情人生 (第17回) 多い新聞		小倉山 博	24
シリーズ 海外進出 飛躍する道内企業 第7回	地方から世界へ発信	北日本精機株式会社	34
国際交流貢献者列伝④	世界に羽ばたく若手音楽家を育てる半世紀	藤田 道子さん	48
北のさかな ヌチガガ		美前京 阿部 典英	62
SALON			57
HIECCだより	第4回北海道多文化共生地域づくり推進協議会		61
編集後記			61

5 HOPPOKEN 2014SUMMER VOL.168

HOPPOKEN 2014SUMMER VOL.168 4

169 (秋) 号



(表紙題字は毎日青道展覧会委員の誌慶幸道氏)

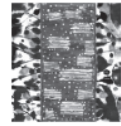
CONTENTS

<表紙説明>  
美前京・阿部典英氏の「秋」  
2014年制作  
H204mm×W152mm



集	サッカーW杯奮闘記 「来た、見た、蹴った」	毎日新聞ワシントン支社 朴 鐘珠	7
特	北海道とブラジル 浅からぬそのつながり		16
大地に咲いた歌の国緑のラトビア	訪問団参加報告	高橋 正博	20
北海道から世界へ	世界から北海道に 国際的な舞台での活躍を 北海道大学で特別講演会	ほか	28
ラットバスイズム⑪	北海道のフットバス魅力あふれる各地のコース	小川 浩一郎	30
第9回中国 北海道経済交流会議(札幌会議)	中国の新しい経済政策と 北海道の発展戦略	ハナエウラ 藤原 泰内	34
ロシア沿海地方・北海道経済ミッション		ハナエウラ 藤原 泰内	42
ハラル対応とハラル認証		ハナエウラ 藤原 泰内 森内 壮夫	45
ユース・エコ・フォーラム2014		ハナエウラ 藤原 泰内	48
GCC諸国と日本・北海道の 経済交流促進フォーラム in ルスツ			50
「高校生アジアの架け橋養成事業」の5年間(上)		北海道教育委員会 大津 和子	52
「北海道多文化共生地域づくり推進協議会」を終えて		ハナエウラ 藤原 泰内	55
第9回日米協会国際シンポジウム 札幌・北海道大会		ハナエウラ 藤原 泰内	56
新・北の美⑩	本郷「進かなる母子像」	藤原 泰内 船橋 綾子	2
旅情人生 (第18回) ぼくの財産		小倉山 博	26
シリーズ 名誉領事に聞く⑫	在札幌アメリカ総領事館 加藤 公人さん		32
国際交流貢献者列伝⑤	外国駆ける「異色の教訓」	札幌ユース・エコ・フォーラム 古本 美之さん	38
北のさかな ホヤ川海精		美前京 阿部 典英	62
SALON			58
HIECCだより	在北海道外国公館・通商事務所等協議会平成26年度総会		59
編集後記			59





集	アメリカング・タイランドへようこそ!	毎日青道展覧会委員 岩佐 淳士	7
特	ほほ笑みの国の素顔は	毎日青道展覧会委員 藤田 裕伸	18
北海道から世界へ	「世界のお巡りさんコンサート」	北海道国際観光協会 藤田 裕伸	26
海外留学を生かし就職活動で有利に	ほか	小川 浩一郎	28
ラットバイスム⑩	巡社の道・ポルトガル人の道	小川 浩一郎	28
ロンドンで響らして⑧	ロンドンのバイリンガル	日本旅行業 由紀子アンダーセン	32
国境観光(ポーター)リズムの実現に向けて	〜稚内・サハリンの国境を越えた広域観光	ハニワカニ上原典英 高田 喜博	36
開拓の余地あり	インドネシアからの観光客	ハニワカニ上原典英 高田 喜博	40
在北海道外国公館・通商事務所等協議会主催事業	「インターナショナルウィーク2014」	ハニワカニ上原典英 森内 壮夫	42
平成26年度第3回北方圏講座	「研究と実務を通じてみたカナダの市町村制度」	大津 和子	44
モンゴル現地訪問	「ビジネス交流促進事業」	大津 和子	45
「高校生アジアの架け橋養成事業」の5年間(下)		大津 和子	46
ブラジル移住95周年、	パラグアイ移住75周年記念式典に参列		50
北海道日伊協会創立40周年記念祝賀会	北海道女性国際交流連絡協議会40周年記念式典・祝賀会		52
北海道と慶尚南道とのミナレー交流について	「交流覚書を締結」		53
日本留学フェア・Nインドネシア	北海道・ロシア極東交流事業		54
第9回北海道・サハリン州市民交流会議			55
新・北の美⑥	小川原 節「チベット讃歌」	小川原節 菅原 浩 沼田 絵美	2
シリーズ 名譽領事に聞く⑩		菅原 浩 沼田 絵美	22
旅情人生 第19回	「老いの風景」	菅原 浩 沼田 絵美	24
シリーズ 海外進出 飛躍する道内企業 第8回	「スタイルプラス 起業して世界と関わる」	小橋山 博	30
国際交流貢献者列伝⑥	もてなしの心で世界につながる	三浦川三郎 小島 秀俊 奈良 信子	48
北のさかな	マダラニ真鱈	藤原 阿部 典英	62
SALON			58
HI-ECOだより	北海道シンクタンク協議会第1回講演会		61
編集後記			61



集	宗教と向き合う〜多宗教の国・インドは今	毎日青道展覧会委員 金子 淳	7
特	世俗国家・インドの素顔	毎日青道展覧会委員 水山 茂	16
北海道観光の現場から	「第1回 五輪招致をにらんだ」第66回さっぽろ雪まつり」	北海道国際観光協会 水山 茂	20
北海道から世界へ	「世界へ」	北海道国際観光協会 水山 茂	26
米国のサッチューセッツ州との姉妹提携25周年の記念講演会	ほか	小川 浩一郎	28
ラットバイスム⑪	イングランド・クリーブランドウェイ	小川 浩一郎	32
ロンドンで響らして⑨	北方圏と私	日本旅行業 由紀子アンダーセン	36
第5回北海道で考える北東アジア国際情勢シンポジウム第2ステージ	「変化する北極海〜北極海航路と北海道」	北海道シンクタンク協議会 平成26年度第2回講演会	40
北海道シンクタンク協議会	「北海道のポテンシャルと開発施策等について」		41
ブラジル連邦共和国青年交流団来道	カザフスタン・ビジネスセミナー in 北海道		42
平成26年度海外派遣事業に参加して	人生の転機に再認識したこと	星澤 幸	46
JICA国際協力エッセイコンテスト	高校生の部「最優秀賞受賞」未来への投資」		52
在北海道外国公館・通商事務所等協議会	平成27年新年交礼会		55
平成26年度第5回北方圏講座	「今後の日ロ関係の展望と課題」		56
多文化共生啓発事業「多文化共生と国際交流」	〜地域活性化の視点から	NPO法人多文化共生センター 代表理事 田村 太郎氏	57
新・北の美⑦	因藤 謙「作詩2012」	北道五川市 菅原 浩 平 利弘	2
旅情人生 第20回	「清めというこ」	菅原 浩 平 利弘	24
シリーズ 海外進出 飛躍する道内企業 第9回	「三好製作所室蘭工場 保冷弁当相シエル・クールで世界に挑む」	小橋山 博	30
国際交流貢献者列伝⑦	「海を越えた」町民スポーツ」	北道五川市 菅原 浩 小島 秀俊	48
北のさかな	チカ	藤原 阿部 典英	62
SALON			58
HI-ECOだより	第37回サッチューセッツ州との姉妹提携25周年記念講演会		59
編集後記			59

#### (4) 「2014年報」の発行

### 3 海外派遣研修

#### (1) 海外派遣事業

海外の地域事情や関係機関の視察及び関係者との意見交換等を通じて、国際的視野をもって地域づくりに貢献できる人材を育成するため、道内各地の青年6名をミャンマー及びマレーシアに派遣し、JICA 活動現場や JETRO 及び都市計画プロジェクトなどを視察したほか、子ども支援 NGO や現地大学を訪問し、青年交流を行った。

派遣期間：11月2日（日）～11月9日（日）

派遣先：ミャンマー、マレーシア

参加者：社会人、学生など6名



ミャンマーの養育施設を訪問し子どもたちと交流



マラッカ・マレーシア技術大学で学生と

#### (2) 高校生・世界の架け橋養成事業

##### ① 高校生・アジアの架け橋養成事業

将来の北海道を担う高校生を開発途上国に派遣し、格差や環境問題など、地球規模の問題等を身近に考えられる現地研修を行うとともに、帰国後は道内の中学校や高校で現地での経験を報告し、積極的に仲間や社会と連携できる人材の育成を図った。

派遣期間：8月3日（日）～8月10日（日）

派遣先：カンボジア王国

参加者：高校生10名、スーパーバイザー等3名

その他：事前研修2回、事後研修2回、報告会7回（中学・高校、道民向け）



訪問した施設の子どもたちと



室蘭市内の高校での報告会



## ②ユース・エコ・フォーラム 2014

道内の高校生2名をユース・エコ・フォーラム 2014 に派遣し、北方圏諸国の若者との環境問題に関する意見交換等交流の機会を提供し、人材育成を図った。

派遣期間：8月1日（金）～10日（日）

派遣国：ロシア連邦・サハ共和国

参加者：高校生2名

その他：事前研修3回、事後研修4回、報告会2回（高校、道民向け）



レナピラー公園（世界遺産）への訪問

## ③第5回済州青少年フォーラム

道内の高校生2名を第5回済州青少年フォーラムに派遣し、世界に共通する社会問題について、7カ国17地域から参加した同世代の若者たちとパネル討論や文化体験等を通じた交流の機会を提供し、人材の育成を図った。

派遣期間：11月6日（木）～11月10日（月）

派遣先：韓国・済州道

参加者：高校生2名



環太平洋公園にて

## 4 多文化共生の推進

### (1) 北海道多文化共生地域づくり推進協議会

外国人居住者が年々増加し、地域社会を構成する一員となりつつある現状を踏まえ、道民と外国人居住者が互いの文化や生活習慣などを相互に理解・尊重し、ともに地域の発展・活性化に貢献することができる多文化共生社会の実現に向け、課題や解決方策を検討するため協議会を開催した。

#### ◆平成26年度テーマ「来道外国人観光客に対するホスピタリティと安全・安心」

##### ① 講演及び意見交換

講師：北海道経済部観光局 参事（国際観光）後藤 規之 氏

講師：北海道開発局開発監理部開発計画課 国際室長 柴田 哲史 氏

4月22日（火）▽HIECC特別会議室

##### ② 講演及び意見交換

講師：NPO法人 エスニコ 代表理事 芦田 科子 氏

6月24日（火）▽HIECC特別会議室

##### ③ 講演、意見交換及び報告書について

講師：（一財）自治体国際化協会 多文化共生部長 渡辺 裕人 氏

7月30日（水）▽HIECC特別会議室



会議の様子

### (2) 多文化共生啓発事業（講演会）

北海道の高齢化が全国を上回るスピードで進む中、外国人も地域社会を構成する一員として、地域の発展・活性化に資する多文化共生社会の実現に向けた講演会を開催した。

4月21日（月）▽札幌市（札幌国際プラザと共催）参加者：47名

テーマ：「地域活性化と多文化共生 ～ 外国人も暮らしやすい地域づくり」

講師：多文化共生センター大阪 代表理事 田村 太郎 氏

11月18日（火）▽函館市（北海道国際交流センターとの共催）参加者：30名

テーマ：「人口変動への対処とダイバーシティの促進」

講師：多文化共生センター大阪 代表理事 田村 太郎 氏

テーマ：「外国人人材がもたらすチカラと可能性」

講師：グローバル人財サポート浜松 代表理事 堀 永乃 氏

2月5日（木）▽北見市（北見市との共催）参加者：45名

テーマ：「国際交流と多文化共生 ～ 地域活性化の視点から」

講師：多文化共生センター大阪 代表理事 田村 太郎 氏



講演会の様子（北見市）



### (3) 多文化共生コーディネーター研修会

道内の多文化共生社会の実現を目指すとともに、今後の地域づくりの参考としてもらうため、事業担当者の研修会を行った。

3月23日（月）▽滝川市

講師：多文化共生マネージャー全国協議会 監事 志渡澤 祥宏 氏

北海道タイドットコム 代表 サムット・トゥサリーカセート 氏

参加者：10名（自治体、国際交流団体などの職員）



グループディスカッションの発表

### (4) 世界の料理教室の開催

外国人と道民が交流の場を持ち、諸外国の料理を通じてその国の伝統や食文化の一端に触れるとともに相互理解を深めるため、他団体と連携して開催した。

①南米料理講習会（11月1日（土）▽札幌市 共催：北海道ブラジル協会）

②ロシア料理講習会（11月6日（木）▽旭川市 共催：日ロ文化交流協会「リャビーナ」の会）

③フィンランド料理講習会（2月15日（日）▽札幌市 共催：北海道フィンランド協会）



フィンランド料理講習会

### (5) 国際交流ボランティアの登録・派遣

国際交流事業に協力するボランティアの登録を行い、各地域や交流団体等の事業に派遣し、活動を支援した。

●登録者：50人（3月31日（火）現在）

●ボランティア（英語）の派遣回数：1回

### (6) 留学生への物品支援

道内の関係者などから、外国人留学生に対して提供いただける生活物品を登録し、大学を通じて斡旋支援を行った。

●登録数：6件（3月31日（火）現在）

# 国際交流の推進

## 1 諸外国との交流の実施

### (1) 北海道人南米移住記念式典への参加

北海道人ブラジル移住 95 周年、パラグアイ移住 75 周年の両記念式典に参列するため、北海道及び北海道議会の訪問団とともに両国を訪問した。

北海道人ブラジル移住 95 周年記念式典 10 月 19 日（日） サンパウロ市  
北海道人パラグアイ移住 75 周年記念式典 10 月 17 日（金） イグアス移住地



ブラジル移住 95 周年記念式典



パラグアイ移住 75 周年記念式典

### (2) 北海道外国訪問団の受入〈南米圏交流〉

ブラジルへの北海道移住者の子弟 6 名の訪問団を受け入れ、父祖の地について認識を深めるとともに、道民との交流や地域の視察を通じ、友好親善と相互理解を図った。

受入期間：1 月 29 日（木）～2 月 5 日（木） ▽札幌市、北広島市など



北海道庁旧本庁舎（赤レンガ庁舎）前にて

### (3) 日韓スポーツ交流

高齢化社会に対応した北海道と韓国との特色ある交流・協力を進めるため、韓国・慶尚南道を訪問し、道内で誕生した特色あるローカルスポーツであるミニバレーを韓国に紹介し親善試合を行うとともに今後の交流に向けた覚書を締結した。

日 時：11月12日（水）～15日（土）

参加者：HIECC、北海道ミニバレー協会など11名

内 容：ミニバレー交流、「ミニバレー交流覚書」の締結



ミニバレー交流

### (4) カルチャーナイト2014 への参加

施設の夜間解放を通じて道民と企業と行政が協働し地域文化との触れ合いを深めるカルチャーナイトに参加し、参加者に外国人との交流の場を設け、ハイエックの活動を紹介した。(7月19日（金）▽ハイエック  
参加者：146名)

企 画：・世界の遊びを体験しよう！ ・世界の民族衣装を着てみよう！  
・ワールドカフェ（世界の若者と話そう！）



フィリピンの遊びを留学生と一緒に体験

## 2 留学生受入の促進

### (1) 留学生修学支援の実施

道内大学に対する外国人留学生受入れ促進を支援するため、外国人私費留学生に修学助成を行うとともに、助成金受給者を「外国人サポーター」として登録し、地域の交流事業への参加等を促進した。

修学助成の概要

支給対象者：私費留学生（大学院生など）

支給対象人数：50人

支給額：月額15,000円

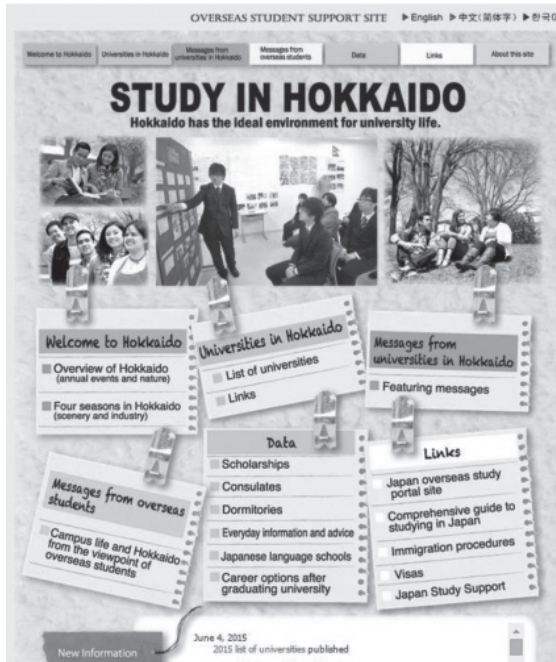


## (2) 外国人留学生の受入促進

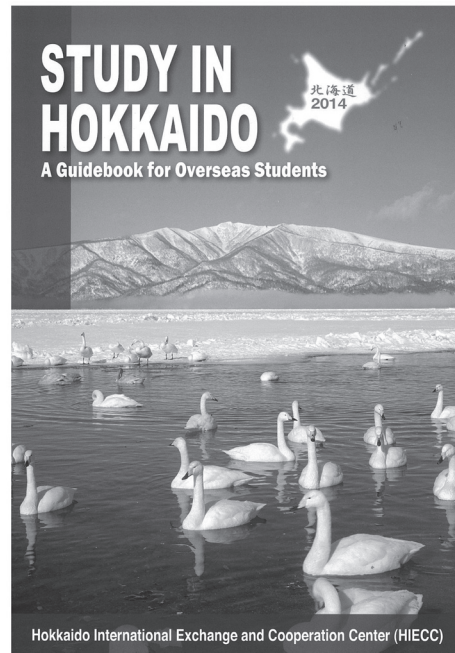
外国人留学生の受入れを促進するため、海外の関係機関や大学・学生等に対し、道内大学のプロモーションを行った。

- ①プロモーションサイトの運営 (<http://study-hokkaido.com>)、  
プロモーションサイトの多言語化 (韓国語)

- ②留学ガイドブックの作成、配布



プロモーションサイトのトップページ



留学ガイドブック

- ③日本留学フェア (日本学生支援機構主催) への参加 ◯インドネシア  
学生等へのプロモーション及び北海道や大学関係資料を配付した。

10月18日(土) ◯スラバヤ会場 ブース来場者: 約150名

10月19日(日) ◯ジャカルタ会場 ブース来場者: 約200名



ハイエックブースで情報収集するインドネシアの大学生

### (3) 留学生等地域交流の実施

北海道内の大学で学ぶ留学生 14 カ国・地域 29 名を栗山町に案内し、「くりやま夏まつり」に参加して地域住民との交流を行うとともに、「ハサンベツ里山地区」を散策しながら同町における環境への取り組みについて理解を深めた。

(7月25日(金)、26日(土))▽栗山町 参加者：留学生 29名)



くりやま夏まつり「郷土おどりパレード」に参加



NPO 職員の案内でハサンベツ里山地区を散策

## 3 海外移住者への支援

### (1) 留学生の受入〈南米圏交流〉

ブラジル道人会からの留学生を受け入れ、修学や専門技術の研修を実施し、北海道と移住国との架け橋の役割を担う人材の育成を図った。

留学生 ブラジル 1 名 (平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月)

### (2) 道人会活動の支援〈南米圏交流〉

北海道出身者で組織する道人会の運営や、移住者への情報提供活動などを支援した。

(社) ブラジル北海道協会、全パラグアイ北海道人会連合会、在亜 (アルゼンチン) 北海道人会、サハリン北海道人会

## 4 各種交流事業への助成

### (1) 国際交流事業資産による助成

世界諸地域との交流を促進し、北海道の生活文化や産業経済の発展に寄与するため、国際交流事業資産の運用益により、国際交流団体等が実施する各種交流事業 14 件（文化 5、交流 5、スポーツ 3、催事 1）に対し、計 320 万円を助成した。

#### 平成 26 年度 国際交流基金助成実績

区分	助成対象		助成額 (千円)	場所	時期	事業概要
	事業名	主催者				
文化	ロシア・サハリンアンサンブル北海道公演 2014	NPO 法人北海道日本ロシア協会	100	札幌市 釧路市	7 月	サハリン州の芸術性豊かな民謡アンサンブルを招き、札幌、釧路で公演を行うとともに福祉施設で結成されている文化チームとの交流や地元の祭り参加を通じて、道民との交流を行った。
	札幌韓国の演劇による相互・国際交流事業 （「ソウル演劇祭」等との交流）	公益財団法人北海道演劇財団	250	ソウル市 大田市	6 月	北海道演劇財団附属札幌座公演を韓国・ソウルと大田で上演。「ソウル演劇祭」は 2014 年に開催 35 回目を迎える韓国で最も歴史と伝統ある演劇祭であり、また札幌市と姉妹都市である大田では「大田小劇場演劇祭」に出演。海外の小劇場との持続的な交流とネットワークの強化を図った。
	ナーダム祭 in 北海道	北海道内モンゴル友好協会	100	室蘭市	7 月	室蘭に在住している内モンゴルからの留学生を中心に、各国の留学生及び一般市民を対象に、内モンゴル最大の夏祭り「ナーダム祭」の北海道版を開催した。イベントでは本物のゲルを組み立て、居住体験を行うほか、モンゴルの歌や踊り、馬頭琴、料理教室などを行った。
	日本・ウクライナ国際交流公演	安田文子 & キエフデュオ実行委員会	250	札幌市 深川市	2 月	ウクライナのキエフから演奏家を招き、札幌在住の安田文子（モスクワ音楽大学院修了）と国際交流演奏会及び交流会を開催した。本公演は障害者や施設にいる方々を多く招待するチャリティー形式で行い、演奏会を通して両国の友好親善を深めた。
	第 7 回日台友好合唱会	日台友好合唱会実行委員会	150	札幌市	10 月	台湾から合唱団を招聘し、合同合唱会を開催した。合唱を通じて参加者同士の国際理解を促進するとともに、両国双方の合唱音楽の優れたところを互いに学び合い、今後の技術向上に貢献した。



交 流	北海道・ロシア極東交流事業 (青少年「体験・友情」の船、市民交流会議)	北海道・ロシア極東交流事業 実行委員会	500	札幌市	① 7月 ② 9月	① 第16回青少年体験・友情の船 サハリン州の青少年62名を受入れ、青少年同士宿泊を共にしながら文化交流や野外活動を行った。 ② 第9回市民交流会議 北海道及びサハリン州の姉妹市町村、社会友好団体、医療、福祉、教育団体が一堂に集まり、「生活環境の充実を目指して」をテーマに会議を開催した。
	“イランカラプテ” ミュージック・フェスティバル2014	“イランカラプテ” ミュージック・フェスティバル 実行委員会	250	札幌市	8月	アイヌの伝統音楽などの文化普及及び伝統文化の誇りや価値観を支援することを目的として、海外の先住民族アーティストを招き、アイヌ民族音楽化とのジョイントコンサートを開催した。
	2014 サケ学習国際交流研修団カナダ派遣事業	北海道サーモン協会	300	札幌市	3月	札幌の児童生徒(小中学生)12名を9日間、カナダBC州に派遣し、サケや河川保護の実態を学ぶとともに、ホームステイなどを通じて国際交流や相互理解を深め、北方圏交流を進めた。(相互派遣事業)。
	フォールディング・コスモス・ヘルシンキ	フォールディング・コスモス 実行委員会	200	フィンランド	12月	フィンランド・アアルト大学等の協力を得て北海道のアーティストをフィンランドに派遣し、現地アーティストとのワークショップや展覧会を開催したほか、教育や美術に関する国際文化交流ワークショップを開催し、両地域の文化理解促進を図った。
	第24回ジュニア大使訪問団派遣事業	一般社団法人 滝川国際交流協会	200	スプリングフィールド市	11月	滝川市の姉妹都市である米国マサチューセッツ州スプリングフィールド市等に中高生6名を派遣し、ホームステイや学校訪問、慈善事業団体での研修を通して、生活習慣や文化の違いなどを体験し、国際的視野を持った人材の育成を行った。
ス ポ ー ツ	日本・カナダアイスホッケー国際交流会	日本・カナダアイスホッケー 国際交流実行委員会	200	釧路市	7月	カナダのアイスホッケーチームを招聘し釧路市の高校アイスホッケーチームと国際親善試合を行うとともにカナダチームの父母を対象とした釧路ビジットツアーやホームステイなども行い交流を深めた。
	第27回昭和新山国際雪合戦大会開催事業	昭和新山国際雪合戦実行委員会	200	壮瞥町	2月	「雪合戦」をスポーツとして再生し、冬期間の観光振興や地域間交流の促進を図るとともに「雪合戦」を北欧諸国などへの「雪合戦」の普及を目指した。
催 事	ユジノ・サハリンスク市青少年レスリング交流訪問団受入事業	旭川市国際交流委員会	300	旭川市	11月	ユジノ・サハリンスク市より青少年レスリング訪問団を招聘し、旭川市青少年と親善交流を行うとともに、市内小学校など施設訪問やホームステイも行い交流を深めた。
	国際協力フェスタ2014	北海道NGOネットワーク協議会	200	札幌市	12月	道内のNGOが協働で実施するイベントで、国際協力パネル展や活動紹介ブース出展のほか、ステージパフォーマンスやトークショーを実施した。このイベントを通して、国際協力についての情報を市民に広く提供するとともに、国際協力に参加する機会を提供した。
合 計			3,200			

## 5 地域・諸団体との交流

### (1) 国際交流地域懇談会の開催

地域で国際交流・協力活動を行っている市町村や国際交流団体等との連携を深めるため、道内各地で関係者と情報交換や今後の活動における連携などについて意見交換を行う懇談会を開催した。

- ① 6月26日(木) ▽ 苫小牧市
- ② 8月26日(火) ▽ 浦河町
- ③ 11月21日(金) ▽ 中標津町
- ④ 1月21日(水) ▽ 帯広市



会議の様子

### (2) 実行委員会事業の推進

関係機関や関係団体が共同して開催する国際交流事業等の実行委員会に参画し、事業の実施に協力した。

#### ① 北海道・ロシア極東交流事業

北海道とサハリン州との友好を深めるため、「市民交流会議」及び青少年を対象とした「体験・友情の船」事業の実行委員会に参加し、事業の円滑な実施に協力した。

- ・ 市民交流会議 (9月25日(木) ▽ 札幌市)

テーマ：「充実した生活環境を目指して～医療、教育、福祉などをめぐる諸問題」

- ・ 体験・友情の船 (7月29日(火)～8月4日(月) ▽ 札幌市ほか)

#### ② 第37回サッポロ・インターナショナルナイトの共催 (平成24年度より共催)

外国人留学生と日本人の大学生や高校生らが「日本の良き伝統文化を、世界へ未来へ伝えよう！」のテーマの下、特別講演、グループ討論／ワークショップ、また交流を行った。

12月14日(日) ▽ 京王プラザホテル札幌 / かでる2・7 参加者：421人 16カ国

- ・ 特別講演：「今こそ伝えたい日本の心」

御講演者：彬子女王殿下

- ・ 第1部：グループ討論 (以下、テーマ)

A. 日本の暮らし、ここが良い、ここが変、日本の暮らしの文化を大検証

B. “YES” “NO”をはっきり言わない日本人、日本人の心を大解剖

C. “いただきます” “ごちそうさま”、和食文化について話そう！

D. 時空を超えた出会いの場“日本の祭り、世界の祭り”お祭り万歳！

E. 世界では、どのように自国の伝統文化を守り、伝えているのだろうか

F. ワークショップ 日本のお茶、お花、お作法と親しみませんか

G. ワークショップ 北海道の民謡“ソーラン節、北海盆踊り”を一緒に！

- ・ 第2部：交流パーティー

主催者挨拶の後、ディスカッションの成果報告に続き、江差追分会札幌宝捷支部や尺八、三味線奏者等による北海道の民謡演奏、最後は参加者全員が北海盆踊りの輪に加わるなど、相互理解や親睦を深めた。



参加者も輪に加わった北海盆踊 (京王プラザホテル札幌)

### (3) 在北海道外国公館・通商事務所等協議会の運営及び事業の実施

北海道に開設されている総領事館、領事館、通商事務所等の相互の連携と情報の共有を図り、各国と北海道との間で経済、教育、文化など様々な分野の交流を促進することを目的に設立された「在北海道外国公館・通商事務所等協議会」の事務局を務めるとともに、道民と外国公館の架け橋となる活動を行った。

協議会構成員：在道総領事館等 6、在道名誉領事館 21、賛助会員 4（平成 27 年 3 月末現在）

#### 【活動概要】

##### ① 総会

在札幌大韓民国総領事館総領事の鄭煥星会長をはじめ、各国の総領事等ほか名誉領事館から 10 名の名誉領事が出席した。

5 月 28 日（水）▽札幌プリンスホテル国際館パミール 出席者：22 名



総会の様子

##### ② 学校訪問事業

各総領事館の総領事などが、道内中学校・高等学校等の学校現場に赴き、自国の文化や、総領事館の業務などについて話すことにより、生徒たちの国際的な視野を広め、異文化等に対する理解を深めた。

###### ◎ 学校訪問

- i 留寿都中学校 ～ 中国総領事館、オーストラリア領事館へ訪問（5月8日（木））
- ii 東海大四高中等部 ～ オーストラリア領事館（10月10日（金））
- iii 東川下小学校 ～ 中国総領事館（10月14日（火））
- iv 札幌清田高等学校 ～ 各公館（アメリカを除く）へ訪問（10月17日（金））  
※ アメリカ総領事館が同校へ訪問（10月31日（金））
- v 札幌南ヶ丘中学校 ～ ロシア・中国総領事館、オーストラリア総領事館（12月3日（日））
- vi 厚真中学校 ～ アメリカ総領事館（2月24日（火））
- vii 厚南中学校 ～ アメリカ総領事館（2月24日（火））

##### ③ インターナショナルウィーク

総領事館等を道民に身近な外国としてPRするため、各国の経済事情や文化を紹介する展示・PR展やパフォーマンスなどを行った。道民の参加者は延べ7,200名を超えた。

###### ◎ 展示・PR

期 間：10月11日（土）～13日（月・祝）

会 場：札幌駅前地下歩行空間 北3条交差点広場

参加者：総領事館等（6ヶ国）、名誉領事館（9ヶ国）

###### ◎ 文化紹介パフォーマンス

期 間：10月11日（土）～13日（月・祝）

会 場：札幌駅前地下歩行空間 北3条交差点広場

参加者：総領事館等（8ヶ国）





オープニングセレモニー



各国の展示を閲覧する来場者



文化紹介パフォーマンス：ロシア・バレエ  
(いずれも札幌市地下歩行空間)

#### ④ 新年交礼会

協議会の構成員である各国外国公館の総領事や名誉領事はもとより、北海道知事、北海道経済産業局長をはじめとする官公庁、北海道商工会議所連合会会頭など道内経済界や大学、報道機関の代表者、さらには国際交流・協力団体などの代表の皆様方の参加により、新年交礼会を開催した。

1月15日（木）▽札幌プリンスホテル 国際館パミール「屈斜路」

主催者： 在北海道外国公館・通商事務所等協議会

参加者： 83名（自治体、国際交流・協力団体、経済団体ほか）



ファブリーチニコフ会長による主催者挨拶



高井副知事による来賓挨拶

# 国際協力の推進

## 1 国際協力機構（JICA） 研修事業への参画

### (1) 集団研修事業の実施

JICA 北海道国際センター（札幌）が実施する研修事業6本を受託し、研修実施のためのコーディネートを行った。

- ① 課題別研修「上水道施設技術総合（B）」  
（受入期間：7月7日～9月16日）
- ② 国別研修  
「ウガンダ国コミュニティ開発計画策定能力強化」  
（受入期間：7月28日～年8月15日）
- ③ 課題別研修「官民連携による地域観光マーケティング」  
（受入期間：10月9日～11月5日）
- ④ 国別研修  
「マレーシア漁業施設および漁業組合管理技術」  
（受入期間：10月20日～11月6日）
- ⑤ 課題別研修「認証制度やブランド化を通じた森林資源の総合利用による地域振興」  
（受入期間：10月22日～10月21日）
- ⑥ 国別研修  
「モロッコ新生児マスクリーニングシステム普及支援」  
（受入期間：2月27日～3月26日）



研修の様子①



里塚・美しが丘地区センターの皆さんと②



富良野にて③



道総研の施設を見学④



PEFC 創立10周年記念の式典で高円宮殿下と⑤



天使病院にて乳児の採血を見学⑥



## (2) 青年研修事業の実施

JICA 北海道（札幌）の青年研修として、カザフスタン及びキルギスの若手行政職員 9 人を受け入れ、地方行政制度・施策・公共サービス等について、北海道・札幌市・小樽市・栗山町等の協力を得て研修を実施した。終了時には、研修の成果をまとめた発表が行われ、研修で習得したことを自国で今後どう活かすかについて様々な提案がなされた。

青年研修「中央アジア・コーカサス混成／地方行政コース」

（受入期間：平成 27 年 1 月 21 日（水）～2 月 5 日（木））

## 2 海外からの研修員の受入

### (1) 海外技術研修員の受入（南米圏域交流）

パラグアイとアルゼンチンの道人会からそれぞれ 1 名ずつ研修員を受け入れ、修学や専門技術の研修を実施し、北海道と移住国との架け橋の役割を担う人材の育成を図った。

技術研修員 パラグアイ：1 名、アルゼンチン：1 名（受入期間：平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月）

## 3 国際協力情報の収集・提供

### (1) 国際協力情報紙「であい」の発行

国際協力や開発途上国についての理解を深めてもらうため、ハイエックや道内国際交流・協力団体の事業・活動などを紹介する国際協力情報紙「であい」を、年 3 回、各 2,000 部発行し、道内外の国際交流・協力団体、道内の市町村、道内大学などに配布した。



各号の主な記事（敬称略）

夏季号 VOL.72

◇特集：HIECC の多文化共生促進事業 ◇私の国際協力活動日記：ネパールでの経験を活かしながら地域の良さを引き出したい（小西晴香さん）◇留寿都中学校 2 年生 札幌で中国総領事館とオーストラリア領事館を訪問（▽札幌市）◇国際 NGO プラン・ジャパン映画上映会「GIRL RISING ～私が決める、私の未来～」札幌で開催（▽札幌市）◇北海道ユニセフ協会 20 周年記念事業（▽札幌市）◇さっぽろ留学生日記：「象と未来の子どもたちのためにアジアゾウの絶滅危機を救いたい」（ネパール連邦民主共和国 サラド パウデルさん 北海道大学大学院獣医学研究科）◇在北海道外国公館・通商事務所等協議会「学校訪問事業」のご案内

秋季号 VOL.73

◇特集：留学生ふれあい交流 in くりやま ◇道内 NGO・国際交流団体などの活躍：旭川の草の根レベルの国際交流を推進（旭川市国際交流委員会）◇カルチャーナイト 2014 @ハイエック（▽札幌市）◇国内で英語漬け?! ニセコサマースクール（▽ニセコ町）◇北大生を「グローバルに活躍する」気にさせるセミナー（▽札幌市）◇さっぽろ留学生日記：「雪のあるところで暮らしたい」北大の美しいキャンパスに惹かれて留学を決意（カンボジア王国 ジン サヴォリーさん 北海道大学日本語・日本文化研修）◇ハイエック会員入会へのお願い

春季号 VOL.74

◇高校生が見たカンボジア～高校生・アジアの架け橋養成事業 ◇私の国際協力活動日記：困ったときは助け合い、共に支え合い笑い合う（松原有希さん）◇「『国際田園都市』TAKIKAWA の 20 年後」プレゼンテーションコンテスト 2014～私たちが切り拓くマチの未来～（▽滝川市）◇平成 26 年度多文化共生講演会（▽函館市）◇国際協力フェスタ 2014～チカホから世界へつながろう！～（▽札幌市）◇さっぽろ研修員・留学生日記：北海道出身海外移住者子弟留学生（ブラジル連邦共和国 藤井みどりマルシアさん）、北海道海外技術研修員（パラグアイ共和国 近藤山下アドリアン真也さん、アルゼンチン共和国 岩崎絵理奈さん）◇平成 26 年度国際交流 in 積丹町（▽積丹町）



## 資料

## 2015年度 収支予算

## 平成27年度正味財産増減予算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	6,500,000	6,500,000	13,000,000
受取会費	6,500,000	6,500,000	13,000,000
受取補助金等	86,937,000	0	86,937,000
受取北海道補助金	86,937,000	0	86,937,000
受取民間助成金	0	0	0
受取負担金	1,676,000	0	1,676,000
受取負担金	1,676,000	0	1,676,000
事業収益	17,662,000	0	17,662,000
北方圏誌収益	310,000	0	310,000
研修事業収益	17,352,000	0	17,352,000
特定資産運用収益	6,489,000	1,000	6,490,000
特定資産運用収益	6,489,000	1,000	6,490,000
雑収益	390,000	10,000	400,000
雑収益	390,000	10,000	400,000
経常収益計	119,654,000	6,511,000	126,165,000
(2) 経常費用			
事業費	125,221,000	0	125,221,000
役員報酬	4,050,000	0	4,050,000
給料手当	44,486,000	0	44,486,000
賞与引当金繰入	1,640,000	0	1,640,000
福利厚生費	7,885,000	0	7,885,000
臨時雇用費	0	0	0
会議費	0	0	0
旅費交通費	13,017,000	0	13,017,000
通信運搬費	2,951,000	0	2,951,000
減価償却費	361,000	0	361,000
備品費	62,000	0	62,000
消耗品費	973,000	0	973,000
修繕費	20,000	0	20,000
印刷製本費	861,000	0	861,000
燃料費	26,000	0	26,000
食糧費	867,000	0	867,000
使用料	4,996,000	0	4,996,000
手数料	5,591,000	0	5,591,000
保険料	535,000	0	535,000
広告宣伝費	120,000	0	120,000
委託料	15,839,000	0	15,839,000
諸謝金	2,837,000	0	2,837,000
交際費	604,000	0	604,000
負担金	13,038,000	0	13,038,000
助成金	3,200,000	0	3,200,000
公課費	1,262,000	0	1,262,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費	0	7,097,000	7,097,000
役員報酬	0	1,350,000	1,350,000
給料手当	0	1,224,000	1,224,000
退職給付費用	0	971,000	971,000
福利厚生費	0	395,000	395,000
会議費	0	45,000	45,000
旅費交通費	0	296,000	296,000
通信運搬費	0	203,000	203,000
減価償却費	0	33,000	33,000
消耗品費	0	51,000	51,000
印刷製本費	0	25,000	25,000
食糧費	0	50,000	50,000
使用料	0	1,103,000	1,103,000
手数料	0	184,000	184,000
保険料	0	13,000	13,000
広告宣伝費	0	82,000	82,000
委託料	0	600,000	600,000
諸謝金	0	420,000	420,000
交際費	0	20,000	20,000
負担金	0	5,000	5,000
公課費	0	27,000	27,000
経常費用計	125,221,000	7,097,000	132,318,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,567,000	△ 586,000	△ 6,153,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,567,000	△ 586,000	△ 6,153,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,567,000	△ 586,000	△ 6,153,000
一般正味財産期首残高			560,318,653
一般正味財産期末残高			554,165,653
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高			554,165,653

(注)

- 1 公益目的事業会計・福利厚生費のうち専務理事福利厚生費は 632,000 円、使用料のうち行政財産使用料は 2,272,000 円。
- 2 法人会計・福利厚生費のうち専務理事福利厚生費は 211,000 円、使用料のうち行政財産使用料は 758,000 円。

# 2014年度 収支決算

## 平成26年度正味財産増減計算書内訳表 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	6,843,500	6,843,500	13,687,000
受取会費	6,843,500	6,843,500	13,687,000
受取補助金等	95,337,964	0	95,337,964
受取北海道補助金	94,798,964	0	94,798,964
受取民間助成金	539,000	0	539,000
受取負担金	1,986,000	0	1,986,000
受取負担金	1,986,000	0	1,986,000
事業収益	16,292,083	811,761	17,103,844
北方圏誌収益	412,508	0	412,508
調査研究事業収益	175,000	0	175,000
研修事業収益	15,704,575	811,761	16,516,336
特定資産運用収益	15,670,188	1,197	15,671,385
特定資産運用収益	15,670,188	1,197	15,671,385
雑収益	360,441	10,017	370,458
雑収益	360,441	10,017	370,458
経常収益計	136,490,176	7,666,475	144,156,651
(2) 経常費用			
事業費	132,167,218	0	132,167,218
役員報酬	4,050,000	0	4,050,000
給料手当	46,901,448	0	46,901,448
賞与引当金繰入	1,639,670	0	1,639,670
福利厚生費	8,641,919	0	8,641,919
臨時雇用費	1,717,040	0	1,717,040
旅費交通費	14,935,666	0	14,935,666
通信運搬費	1,989,333	0	1,989,333
減価償却費	361,500	0	361,500
備品費	254,616	0	254,616
消耗品費	1,657,484	0	1,657,484
修繕費	508,291	0	508,291
印刷製本費	693,760	0	693,760
燃料費	13,412	0	13,412
食糧費	1,322,366	0	1,322,366
使用料	6,080,428	0	6,080,428
手数料	5,608,020	0	5,608,020
保険料	388,360	0	388,360
広告宣伝費	77,760	0	77,760
委託費	15,292,465	0	15,292,465
諸謝金	2,968,449	0	2,968,449
交際費	698,501	0	698,501
負担金	12,515,230	0	12,515,230
助成金	3,200,000	0	3,200,000
公課費	651,500	0	651,500



(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費	0	7,666,475	7,666,475
役員報酬	0	1,350,000	1,350,000
給料手当	0	2,201,935	2,201,935
退職給付費用	0	370,615	370,615
福利厚生費	0	570,697	570,697
会議費	0	37,300	37,300
旅費交通費	0	229,890	229,890
通信運搬費	0	250,326	250,326
減価償却費	0	53,365	53,365
消耗品費	0	68,538	68,538
印刷製本費	0	21,708	21,708
食糧費	0	137,290	137,290
使用料	0	1,086,041	1,086,041
手数料	0	231,250	231,250
保険料	0	11,522	11,522
広告宣伝費	0	113,200	113,200
委託費	0	449,448	449,448
諸謝金	0	400,000	400,000
交際費	0	60,000	60,000
公課費	0	23,350	23,350
経常費用計	132,167,218	7,666,475	139,833,693
評価損益等調整前当期経常増減額	4,322,958	0	4,322,958
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,322,958	0	4,322,958
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
投資有価証券償還益	94,830,000	0	94,830,000
経常外収益計	94,830,000	0	94,830,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	94,830,000	0	94,830,000
当期一般正味財産増減額	99,152,958	0	99,152,958
一般正味財産期首残高			461,022,613
一般正味財産期末残高			560,175,571
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
III 正味財産期末残高			560,175,571

## 平成 26 年度貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	73,937	62,000	11,937
預金	6,569,202	965,788	5,603,414
未収金	189,964	335,086	△ 145,122
仮払金	25,216	0	25,216
貯蔵品・商品	109,662	73,647	36,015
流動資産合計	6,967,981	1,436,521	5,531,460
2. 固定資産			
特定資産			
国際交流事業資産	506,563,701	411,707,157	94,856,544
特定費用準備資金	4,000,000	0	4,000,000
退職給付引当資産	5,161,926	4,791,311	370,615
特定資産合計	515,725,627	416,498,468	99,227,159
その他固定資産			
事業調整資金	7,528,212	7,528,212	0
運営調整資金	39,551,386	39,551,386	0
什器備品	1,106,422	1,317,167	△ 210,745
電話加入権	518,845	518,845	0
その他固定資産合計	48,704,865	48,915,610	△ 210,745
固定資産合計	564,430,492	465,414,078	99,016,414
資産合計	571,398,473	466,850,599	104,547,874
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,558,183	994,750	2,563,433
預り金	863,123	41,925	821,198
賞与引当金	1,639,670	0	1,639,670
流動負債合計	6,060,976	1,036,675	5,024,301
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,161,926	4,791,311	370,615
固定負債合計	5,161,926	4,791,311	370,615
負債合計	11,222,902	5,827,986	5,394,916
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	560,175,571	461,022,613	99,152,958
正味財産合計	560,175,571	461,022,613	99,152,958
負債及び正味財産合計	571,398,473	466,850,599	104,547,874

## 2014年度 来訪者

国名	年月日	肩書	氏名(敬称略)	来訪目的等
フィンランド	2014年4月21日	フィンランド日本協会 会長	オッリ・ユヴォネン	表敬訪問
パラグアイ	2014年6月4日	北海道海外技術研修員	近藤・山下・アドリアン・真也	表敬訪問
アルゼンチン	2014年6月4日	北海道海外技術研修員	岩崎・絵里奈	表敬訪問
ブラジル	2014年6月11日	北海道海外移住者子弟留学生	藤井・みどり・マルシア	表敬訪問
サハリン	2014年7月16日	サハリン国立大学 教授	P・N・パシュコヴ	表敬訪問
カナダ	2014年8月22日	カナダ サスカチュワン大学 教授	ケン・コーツ	表敬訪問
カナダ	2014年8月22日	カナダ サスカチュワン大学 助教授	カリン・ホロイド	表敬訪問
ブラジル	2014年11月5日	ブラジル北海道協会 第一副会長	馬場 光男	表敬訪問
カナダ	2014年11月20日	マッケンジー中学校表敬訪問団	デビット・クローチャック 他7名	表敬訪問
モンゴル	2014年11月21日	モンゴル国商工会議所・日本 会頭	U・ウルジ	表敬訪問
モンゴル	2014年11月21日	モンゴル国商工会議所・ 日本 北海道支局長	七夕 和繁	表敬訪問
モンゴル	2014年11月21日	モンゴル国商工会議所・日本 理事	小野寺 弘樹	表敬訪問
スウェーデン	2014年11月27日	スウェーデン交流センター	ルイース・ビュールンド	表敬訪問
中国	2014年11月7日	広東省人民対外友好協会 副会長 (広東省友好代表団長)	胡 偉 他代表団員5名	表敬訪問
ブラジル	2015年1月30日	ブラジル連邦共和国青年交流団 団長	北野 春男 アルベルト他6名	表敬訪問
ラトビア	2015年2月4日	駐日ラトビア共和国大使館 大使	ノルマンス・ペンケ	表敬訪問
フィンランド	2015年2月10日	ラップランド大学元事務総長	ユハニ・リルベリ	表敬訪問



パシュコヴ教授来訪



コーツ夫妻来訪



# 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター定款

## 第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター（略称「ハイエック（H I E C C）」）と称する。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。

## 第2章 目的及び事業

- (目 的) 第3条 この法人は、北海道における国際活動の総合的、かつ、中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し、もって、北海道の発展に寄与することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 国際交流の推進
  - (2) 国際相互理解の推進
  - (3) 国際協力の推進
  - (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 会 員

- (法人の構成員) 第5条 この法人は、この法人の目的及び事業に賛同して入会した個人又は団体であって、次条の規定によりこの法人の会員となった者をもって構成する。
- (1) 個人会員
    - ① 一般会員 次の②、③及び④以外の個人
    - ② 学生等会員
    - ③ 主婦（夫）等会員
    - ④ シニア会員
  - (2) 法人等会員
- 2 前項に定める会員の要件並びに会員の入会及び退会に関し、必要な事項は、総会において定める入会及び退会規程（以下、「入会・退会規程」という。）で定める。
- 3 第1項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。
- (会員の資格の取得) 第6条 この法人の会員になろうとする者は、入会・退会規程に定めるところにより会長に入会の申込みをし、その承認を受けなければならない。
- (経費の負担) 第7条 この法人の活動に必要な経費に充てるため、会員は、次の年会費を納めなければならない。
- (1) 個人会員
    - ① 一般会員 1口 5,000円 1口以上
    - ② 学生等会員 1口 2,000円 1口以上
    - ③ 主婦（夫）等会員 1口 2,000円 1口以上
    - ④ シニア会員 1口 2,000円 1口以上
  - (2) 法人等会員 1口 10,000円 1口以上
- (任意退会) 第8条 会員は、会長に入会・退会規程で定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。
- (除 名) 第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。
- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他除名すべき正当な事由のあるとき。
- (会員資格の喪失) 第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
- (1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。
  - (2) 総会員が同意したとき。
  - (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

## 第4章 総 会

- (構成) 第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。  
2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。
- (権限) 第12条 総会は、次の事項について決議する。  
(1) 会員の除名  
(2) 理事及び監事の選任又は解任  
(3) 理事及び監事の報酬等の額  
(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認  
(5) 定款の変更  
(6) 解散及び残余財産の処分  
(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- (開催) 第13条 総会は、通常総会として毎年度事業終了後3月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。
- (招集) 第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。  
2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- (議長) 第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、出席した理事の中から総会において選出された者がこれに当たる。
- (議決権) 第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。
- (決議) 第17条 総会の決議は、総会員の過半数が出席し、出席した会員の過半数をもって行う。  
2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の3分の2以上に当たる多数をもって行う。  
(1) 会員の除名  
(2) 監事の解任  
(3) 定款の変更  
(4) 解散  
(5) その他法令で定められた事項
- (議事録) 第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。  
2 前項の議事録には、議長のほか、出席した会員又は理事のうちから総会において選出された議事録署名人2名以上が議事録に記名押印する。

## 第5章 役 員

- (役員の設定) 第19条 この法人に、次の役員を置く。  
(1) 理事 25名以上33名以内  
(2) 監事 2名以内  
2 理事のうち、1名を会長、10名以内を副会長、1名を専務理事とする。  
3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。
- (役員を選任) 第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。  
2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- (理事の職務及び権限) 第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。  
2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めることにより、この法人の業務を分担執行する。  
3 副会長は、会長を補佐する。  
4 会長及び専務理事は、毎事業年度毎に4箇月を超える間隔で2回自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- (監事の職務及び権限) 第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。  
2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。
- (役員任期) 第23条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。  
2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了の時までとする。

3 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任) 第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等) 第25条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、専務理事に対しては、総会において別に定める額の範囲内で、総会において定める役員報酬等規程に従って算定した額を報酬として支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

## 第6章 理 事 会

(構 成) 第26条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限) 第27条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(開催及び招集) 第28条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(議 長) 第29条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、出席した理事の中から理事会において選出された者がこれに当たる。

(決 議) 第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議 事 録) 第31条 理事会の議決については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第7章 顧 問

(顧 問) 第32条 この法人に、任意の機関として、顧問10名以内を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱し、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

3 顧問の任期には、第23条第1項の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「理事及び監事」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。

4 顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

## 第8章 附 属 機 関

(附 属 機 関) 第33条 北海道における国際交流活動の原点となった北方圏構想の精神と成果を将来にわたり引継いでいくため、附属機関として北方圏センターを置く。

2 北方圏センターに、センター長を置く。

3 センター長は会長の兼務とし、専務理事がセンター長の職務を補佐する。

4 センターの組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第9章 資 産 及 び 会 計

(国際交流事業資産) 第34条 この法人に、第4条に規定する公益事業を行うために、国際交流事業資産を置く。

2 前項の資産は、これを処分することができない。ただし、事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の承認を経て、取崩し、公益事業の費用に充てることができる。

(資産の管理) 第35条 前条に定めるもののほか、この法人の資産の管理について必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

(事業年度) 第36条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算) 第37条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。



- (事業報告及び決算) 第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
  - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
  - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
  - (2) 理事及び監事の名簿
  - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
  - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

## 第10章 定款の変更及び解散

- (定款の変更) 第39条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。
- (解散) 第40条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。
- (公益認定の取消等に伴う贈与) 第41条 この法人が公益認定の取消の処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人である場合を除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。
- (残余財産の帰属) 第42条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第11章 事務局

- (設置等) 第43条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第12章 補 則

- (委任) 第44条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。
- (公告の方法) 第45条 この法人の公告は、電子公告により行う。
- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事は札幌市厚別区もみじ台西7丁目6番5号南山英雄、業務執行理事は高橋了とする。
- 3 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この定款施行のときに変更前の社団法人北方圏センター定款第6条第2号に規定する特別会員であった者は、第5条第3項の規定にかかわらず、法人法上の社員とする。

## 北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名称	相手自治体名	提携年月
北海道	カナダ・アルバータ州	1980. 9
	中国・黒竜江省	1986. 6
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990. 2
	ロシア・サハリン州	1998. 6
	韓国・釜山	2005.12
	韓国・慶尚南道	2006. 6
	韓国・ソウル特別市	2010.10
	タイ・チェンマイ	2013. 2
札幌市	ポートランド アメリカ・オレゴン州	1959.11
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972. 8
	瀋陽 中国・遼寧省	1980.11
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990. 6
	大田広域市 韓国	2010.10
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962. 1
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967.11
	水原 韓国・京畿道	1989.10
	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995.11
釧路市	バーナビー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1965. 9
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975. 8
紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966. 4
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 1
	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991. 2
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966. 9
	ダニーデン ニュージーランド	1980. 7
	ソウル特別市江西区 韓国	2009. 2
帯広市	スワード アメリカ・アラスカ州	1968. 3
	朝陽 中国・遼寧省	2000.11
	マディソン アメリカ・ウィスコンシン州	2006.10
千歳市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969. 4
	ノルウェー ブスケルー県・コングスベルグ市	1988. 8
	中国 吉林省・長春市	2004.10

自治体名称	相手自治体名	提携年月
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969. 6
	ポロナイスク ロシア・サハリン州	1972. 8
	晋州 韓国・慶尚南道	1985. 5
	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991. 7
名寄市	カワーサレイクス (旧リンゼイ) カナダ・オンタリオ州	1969. 8
	ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991. 3
留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート自治共和国	1972. 7
稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972. 9
	バギオ フィリピン	1973. 3
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 7
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	2001. 9
根室市	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975.12
	セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994. 1
富良野市	シュラートミンク オーストリア・シュタイヤーマルク州	1977. 2
江別市	グレシヤム アメリカ・オレゴン州	1977. 5
苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980. 4
	秦皇島 中国・河北省	1998. 9
夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982. 4
函館市	ハリファックス カナダ・ノバ・スコシア州	1982.11
	ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992. 7
	レイク・マコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992. 7
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997. 9
	天津 中国	2001.10
	高陽 韓国・京畿道	2011. 8
石狩市	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1983.10
	ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993. 6
	彭州 中国・四川省	2000.10
岩見沢市	ボカテロ アメリカ・アイダホ州	1985. 5
網走市	キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989. 7
	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1986. 2

自治体名称	相手自治体名	提携年月
室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991. 1
	日照 中国・山東省	2002. 7
芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンスエドワード島州	1993. 7
滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993. 8
深川市	アボッツフォード カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1998. 9
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997. 7
	汨羅 中国・湘南省	1999. 9
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999. 7
登別市	広州 中国・広東省	2002. 5
	ファボー・ミッドフュン デンマーク	2007. 6
	サイパン アメリカ領・北マリアナ諸島	2006.11
伊達市	レイク・カウチン カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1989.10
	漳州 中国・福建省	2010. 4
恵庭市	テイマル ニュージーランド	2008. 2
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964. 3
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966. 5
蘭越町	ザールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969.10
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972.10
	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジユラ県	1998. 5
美瑛町	ザールバッハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973. 6
池田町	ペンティクトン カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1977. 5
別海町	バッサーブルク ドイツ・バイエルン州	1979. 5
上砂川町	スパークウッド カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1980. 9
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980.10
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1981. 7
	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982. 2
天塩町	ホームー アメリカ・アラスカ州	1984. 4
	トマリ ロシア・サハリン州	1992. 7
上川町	ロッキー・マウンテン・ハウス カナダ・アルバータ州	1984. 6
鹿追町	ストニー・プレイン カナダ・アルバータ州	1985. 8
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985. 9
陸別町	ラコーム カナダ・アルバータ州	1986. 7
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ県	1987.10

自治体名称	相手自治体名	提携年月
新ひだか町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988. 7
余市町	イースト・ダンバートン イギリス・スコットランド	1997.11
遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1989. 6
東川町	キャンモア カナダ・アルバータ州	1989. 7
	ルーイエナ町 ラトビア・ヴァルミエラ州	2008. 7
芽室町	トレシー アメリカ・カリフォルニア州	1989. 8
興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990. 6
足寄町	ウェタスキウイン カナダ・アルバータ州	1990. 9
猿払村	オジヨールスキイ ロシア・サハリン州	1990.12
せたな町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991. 8
占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991. 8
本別町	ミッチェル オーストラリア・ビクトリア州	1991. 9
壮瞥町	ケミヤルヴィ フィンランド・ラップランド県	1993. 5
美深町	アシククラフト カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1994. 7
沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1994. 9
奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995. 4
鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クィーンズランド州	1997.11
豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1996. 6
広尾町	フログン ノルウェー・アーケシュフース県	1996.10
枝幸町	ソレフテオ スウェーデン・ベステルノルランド県	1996.11
清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997. 9
美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイパ地区	1997.10
七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997.11
湧別町	ホワイトコート カナダアルバータ州	1998. 7
	セルウイン ニュージーランド	2000. 7
下川町	ケノーラ カナダ・オンタリオ州	2001. 2
弟子屈町	南丘 中国・河南省	2005. 9
	泗水 中国・山東省	2005. 1
	濱州一濱減区 中国・山東省	2005. 1
剣淵町	パルカマヨ区 ペルー・フニン県	2011. 7
津別町	二水郷 台湾・彰化県	2012.10

## 道内外国公館

公 館 名	住 所	電 話 番 号	開 設 年 月
在 札 幌 ア メ リ カ 合 衆 国 館 在 総 領 事	〒064-0821 札幌市中央区北1条西28丁目	011-641-1115~7	昭和27.6
駐 札 幌 大 韓 民 国 館 駐 総 領 事	〒060-0002 札幌市中央区北2条西12丁目1-3	011-218-0288	昭和41.6
在 札 幌 ロ シ ア 連 邦 館 在 総 領 事	〒064-0914 札幌市中央区南14条西12丁目2-5	011-561-3171~2	昭和42.10
	函館支部 〒040-0054 函館市元町14-1	0138-24-8201	平成15.9
駐 札 幌 中 華 人 民 共 和 国 館 駐 総 領 事	〒064-0913 札幌市中央区南13条西23丁目5-1	011-563-5563	昭和55.9
在 札 幌 オ ー ス ト ラ リ ア 館 在 領 事	〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目2 札幌センタービル17階	011-242-4381	平成4.12
カ ナ ダ 政 府 所 札 幌 通 商 事 務 所	〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目 日興ビル5階	011-281-6565	平成17.12

## 道内名誉領事館

領 事 館 名	住 所	代 表 者	開 設 年 月
在 札 幌 イ ン ド ネ シ ア 共 和 国 館 名 誉 領 事	〒060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3-1 北海道ガス(株)内 011-207-2100	名誉領事 佐々木 正丞	昭和44.12
在 札 幌 フ ィ ン ラ ン ド 共 和 国 館 名 誉 領 事	〒064-0913 札幌市中央区南13条西11丁目2-32 (株)アークス内 011-530-6012	名誉領事 横山 清	昭和48.8
在 札 幌 ベ ル ギ ー 王 国 館 名 誉 領 事	〒002-8074 札幌市北区あいの里4条9丁目1-1 (株)ロイズコンフェクト内 011-778-3642	名誉領事 山崎 泰博	昭和55.3
在 札 幌 ド イ ツ 連 邦 共 和 国 館 名 誉 領 事	〒060-0041 札幌市中央区大通東1丁目2 011-251-1111	名誉領事 高島 英也	昭和55.5
在 札 幌 フ ィ リ ピ ン 共 和 国 館 名 誉 領 事	〒063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目2-10 建由ビル4階 011-614-8090	名誉領事 戸部 謙一	昭和58.6
在 札 幌 チ リ 共 和 国 館 名 誉 領 事	〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 加森ビル3 011-232-0639	名誉領事 加森 公人	平成6.6
在 札 幌 ノ ル ウ ェ ー 王 国 館 名 誉 領 事	〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1 プレスト1・7 011-231-1322	名誉領事 横浜 慶彦	平成8.1
在 札 幌 カ ナ ダ 館 名 誉 領 事	〒064-0820 札幌市中央区大通西26丁目1-3 ボセイドン円山2階、カナダプレイス 011-643-2520	名誉領事 井原 慶児	平成8.11
在 札 幌 ス ペ イ ン 国 館 名 誉 領 事	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1-5 シグマビル9F 北海道マーケティング総研株式会社内 011-219-7721	名誉領事 堀 達也	平成11.1
在 札 幌 リ ト ア ニ ア 共 和 国 館 名 誉 領 事	〒060-0042 札幌市中央区大通西11丁目4 大通藤井ビル2F 011-221-3939	名誉領事 藤井 英勝	平成16.7
在 札 幌 メ キ シ コ 合 衆 国 館 名 誉 領 事	〒004-0879 札幌市清田区平岡9条1-1-6 011-883-8400	名誉領事 星野 恭亮	平成18.9
在 札 幌 ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド 館 名 誉 領 事	〒001-0038 札幌市北区北38条西2丁目1-26 011-802-9272	名誉領事 青木 雅典	平成18.10
在 札 幌 カ ン ボ ジ ア 王 国 館 名 誉 領 事	〒060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目 SOCビルディング 2F 011-231-6547	名誉領事 滝沢 靖六	平成19.6
在 札 幌 モ ン ゴ ル 国 館 名 誉 領 事	〒060-0004 札幌市中央区北4条西16丁目1 第一ビル8階	名誉領事 武部 勤	平成26.6

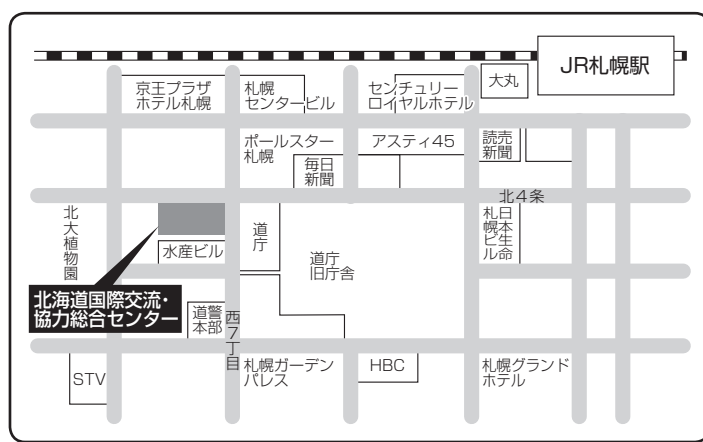


領事館名	住 所	代 表 者	開設年月
在旭川ラトビア共和国 名誉領事館	〒070-0037 旭川市7条通13丁目60-19 0166-25-5880	名誉領事 井下 佳和	平成19.11
在札幌カザフスタン共和国 名誉領事館	〒001-0924 札幌市北区新川4条17丁目1-32 011-762-7705	名誉領事 大本 衛	平成22. 2
在釧路ベトナム社会主義共和国 名誉領事館	〒085-0847 釧路市大町1-1-10 大町ビル4階 0154-44-1040	名誉領事 中島 太郎	平成22.11
在釧路ミクロネシア連邦 名誉領事館	〒084-0905 釧路市鳥取南5丁目12-5 サイタスビル2階 0154-61-5151	名誉領事 栗林 延次	平成22.12
在札幌スウェーデン王国 名誉領事館	〒060-0908 札幌市東区北8条東1丁目2-1 北海道郵便通送株式会社内 011-731-6133・1	名誉領事 加藤 欽也	平成23. 4
在札幌グアテマラ共和国 名誉領事館	〒001-0019 札幌市北区北19条西3丁目 なごやビル名越税務会計士事務所内 011-716-7412・94	名誉領事 名越 隆雄	平成23. 4
在旭川オーストリア共和国 名誉領事館	〒070-8018 旭川市神居8条1丁目1-27 旭川トヨペット(株)内 0166-60-4545	名誉領事 吉田 裕	平成23. 7
在札幌アイルランド 名誉領事館	〒007-0846 札幌市東区北46条東17丁目2-23 ディンプレックス・ジャパン内 011-783-8011	名誉領事 笠間 聖司	平成24.11
在札幌デンマーク王国 名誉領事館	〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1 北海道銀行内 011-233-1256	名誉領事 堰八 義博	平成25. 2

## 在日大使館（北方圏交流及び南米圏交流に関する国々）

大使館名	住 所	電話番号
アルゼンチン共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布2-14-14	03-5420-7101
ブラジル連邦共和国大使館	〒107-8633 東京都港区北青山2-11-12	03-3404-5211
カナダ大使館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38	03-5412-6200
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33	03-3403-3388
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町29-6	03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39	03-5447-6000
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10	03-5791-7700
大韓民国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布1-2-5	03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4	03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2	03-6408-8100
パラグアイ共和国大使館	〒102-0082 東京都千代田区一番町2-2 一番町第2T Gビル7階	03-3265-5271
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1	03-3583-4224
スウェーデン大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3-100	03-5562-5050
英国大使館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1	03-5211-1100
アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5	03-3224-5000
欧州連合代表部	〒106-0047 東京都港区南麻布4-6-28	03-5422-6001

(平成27年4月10日現在)



# 2015 年報

---

発行年月

平成27(2015)年7月

発行・編集

公益社団法人

**北海道国際交流・協力総合センター**

印刷

旭プリント株式会社

---



公益社団法人  
**北海道国際交流・協力総合センター**  
**H I E C C / ハイエック**

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)  
TEL:011-221-7840 FAX:011-221-7845  
URL:<http://www.hiecc.or.jp> E-mail:[hiecc@hiecc.or.jp](mailto:hiecc@hiecc.or.jp)